

Ver. 2

平成 30 年度事業計画並びに収支予算書



～地域と福祉をささえる老人クラブ～

公益財団法人広島県老人クラブ連合会

目 次

平成 30 年度事業計画

I はじめに	1
II 基本方針	1
III 老人クラブをめぐる情勢	2
IV 事業実施計画	3
1 高齢者の健康づくり・介護予防活動に資する事業（公1）	3
2 高齢者の社会活動を推進する事業（公2）	4
3 地域社会と連携・協働活動を推進する事業（公3）	6
4 生活を豊かにする楽しい活動と地域を豊かにする社会活動を推進し、地域 と福祉をささえる老人クラブをめざす事業（公4）	7
5 老人クラブの組織強化を図る事業（他1）	9
6 法人の管理運営（法人会計）	10

平成 30 年度収支予算

1 正味財産増減計算書	11
2 正味財産増減計算書内訳表	13
3 キャッシュフロー計算書（参考）	15
付 平成 30 年度県老連年間主要事業行事予定表	17

凡例（計画書本文中の、**新**の説明）

1 **新**は、平成 30 年度新規事業として取り組むもの

I はじめに

本会は、老人クラブ活動の推進を図り、老人福祉の増進に寄与することを目的として、昭和38年3月に発足し、平成3年5月に財団法人、平成24年4月に公益財団法人となっている。

平成25年11月には、創立50周年を期に、次の50年に向けて新たな第一歩を踏み出したところであり、「公益財団法人」として、時代の要請に応えつつ、老人クラブの一層の活性化を図り、高齢者の福祉の増進を通じて社会に貢献していく必要がある。

II 老人クラブをめぐる情勢

1 「ひろしま高齢者プラン」について

広島県では、平成30年度から平成32年度を計画期間として「第7期ひろしま高齢者プラン」の策定を進めている。

このプランでは、高齢期になんでも自分らしく輝き、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる広島県づくりにむけて、県は、「地域包括ケアシステムの強化」、「認知症施策の総合的な推進」、「福祉・介護人材の確保」及び「高齢者がいきいきと活躍できる環境づくり」に重点的に取り組むこととされている。

老人クラブについても活動の活性化を図り、若年高齢者の加入促進や会長等後継者的人材育成の取り組みを支援することとされている。

2 老人クラブ「100万人会員増強運動」について

(公財)全国老人クラブ連合会は平成26年度から平成30年度を目標に5か年間で100万人会員増強を図る運動を提唱し、これに呼応して、全国の都道府県・指定都市老人クラブ連合会がこの運動に取り組んでいる。

運動3年次となる平成28年度においては、減少幅が初年度より縮小し、会員増市区町村が増える成果は見られたものの、クラブの解散・休会への対応が課題となっている。

本会においても、会員増加を果たした市町老連は増加しているものの、減少に歯止めがかかっていない状況にあり、一層の取組み強化が求められる。

3 「新地域支援事業」について

介護保険制度の改正に伴い、全国の市町村では新地域支援事業(介護予防・日常生活支援事業)に取組み、地域で高齢者を支える体制の整備を進めている。

老人クラブもこれまでの活動経験をもとに、行政や自治会、社会福祉協議会等の関係団体と共に、相互に支え合う地域づくりへ参画していく必要がある。

III 基本方針

1 老人クラブ活動のメインテーマ

全国の仲間と共に、次のメインテーマを掲げて、活動の推進に取り組む。

「のばそう！健康寿命 担おう！地域づくりを」

2 50周年記念大会宣言事項の実践

平成 25 年 11 月 29 日に広島市南区民文化センターにおいて開催した 50 周年記念大会において採択された宣言事項を実践していく。

- 老人クラブの原点に立った「仲間づくり活動」の強化
- 健康長寿をめざす「健康づくり・介護予防活動」の充実
- 日常生活を支援する「地域支え合い活動(友愛)」の推進
- 高齢者の尊厳が守られる社会保障制度の確立

3 市町老連の活性化

市町老連活動の一層の活性化を図るため、次のような取り組みを進める。

- (1) 市町老連に対し、全老連主催セミナー等への参加者推薦要請を促進し、参加機会の公平化を図る、
- (2) 市町老連事務局における専用携帯電話の配置、インターネット及び電子メール利用の促進など、ICT環境の整備を支援し、市町老連の情報通信機能を強化する。
- (3) 市町老連が実施する県老連主催事業の見直しにより、市町老連の負担を軽減し、市町老連独自の取り組みによる所属単位老人クラブや会員対象事業の充実を図る。

4 県老連の財政健全化

数年来の経常収支の赤字継続によって、県老連の流動資産預金及び資金運用積立資産が減少ってきており、近い将来に活動振興積立資産の取崩しをせざるを得ない財政状況にある。

このため、経常収支の改善を目指し、「選択と集中」の観点から、実施事業の見直しを進める。

IV 事業実施計画

《公益目的事業》

1 高齢者の健康づくり・介護予防活動に資する事業(公1)

地域ぐるみで高齢者の健康づくり・介護予防活動を推進するため、高齢者向けのスポーツ・体操等の普及と地域のリーダーに対する研修等を通じ、高齢者的心身の健康増進をめざす。

老人クラブリーダーブロック研修会及びブロック別グラウンド・ゴルフ大会については、担当市町老連の負担軽減と県老連財政の健全化の観点から、休止とする。

(1) 第3回理事長杯グラウンド・ゴルフ大会の開催

市町老連から推薦された代表チームによる大会を開催する。

期　　日	平成30年10月24日（水）	（予備日：10月25日）
会　　場	三原市北方グラウンド・ゴルフ場（三原市本郷町上北方）	
参加予定	24チーム144人	

(2) 第38回広島県老人クラブゲートボール大会の開催

県内各地域の代表チームにより、ゲートボール大会を開催する。

期　　日	平成30年11月1日（木）	（予備日：11月2日）
会　　場	広島市比治山下公園（広島市南区比治山本町8-1）	
参加予定	24チーム200人	

(3) 第31回全国健康福祉祭とやま大会への参加支援

平成29年度開催の第36回広島県老人クラブゲートボール大会の上位2チームについて、県代表として、ゲートボール交流大会への参加を支援する。

期　　日	平成30年11月3日（土）～6日（火）
会　　場	富山県富山市ほか
参加チーム	KURE(呉市), 小坂白寿会(三原市)

(4) 健康づくり活動の推進

ア 「高齢者体力測定」の普及

高齢期における健康で生きがいのある生活をめざし、「高齢者の体力測定」を普及するため、市町老連が行う事業について支援する。

- ・体力測定用具の貸し出し
- ・体力測定ハンドブック、記録用手帳等全老連発行教材のあっせん

イ 「いきいきクラブ体操」の普及

「高齢者の誰もが楽しく参加できる」を合言葉に、健康寿命を延ばす「いきいきクラブ体操」の習慣化を呼びかける。

ウ 高齢者の「健康ウォーキング」の普及

運動による健康づくりの定着を目指すため、「健康ウォーキング」の普及を呼びかける。

- ・健康ウォーキングハンドブック、記録用手帳等全老連発行教材のあっせん

エ 「ねたきりゼロ」運動の推進

老人クラブの「ねたきりゼロの 10 か条」の実践と普及をはかる。

オ 健康づくり中央セミナーへの参加

- ・第 16 期健康づくり中央セミナー(全老連主催)への参加
- ・市町における健康づくり活動・介護予防教室等の推進
- ・いきいきダイアリー等全老連発行教材のあっせん

2 高齢者の社会活動を推進する事業(公2)

心豊かな地域社会づくりに向けて、老人クラブ等高齢者の社会活動指導者に対する講習会を通じて、高齢者の相互支援や社会奉仕等の社会活動の推進をめざす。

(1) 地域指導者講習会の開催

老人クラブ活動の基盤となる単位クラブの指導者及び地域で活動する高齢者地域団体の指導者と連携し、老人クラブの特性をいかした活動のさらなる展開を図るため、地域の実情に応じた研修テーマ等による講習会を開催する市町老連を支援する。

(2) 在宅福祉を支える友愛活動の展開

ア 高齢者相互支援推進事業

老人クラブ会員が、地域の一人暮らし高齢者や寝たきり高齢者、高齢者世帯等の家庭を訪問し、話し相手を基本として日常生活支援や家事援助等の活動を実践する市町老連を支援する。

モデル老連：竹原市（新規）、世羅町（新規）

安芸太田町（継続）、呉市（継続）、福山市（継続）

イ 友愛活動の推進

住み慣れた地域で暮らし続けるため、「集いの場をつくろう！」「暮らしの支え合いを広げよう！」「役立つ情報を届けよう！」をテーマとする友愛活動の推進を呼びかける。

（3）地域奉仕活動推進事業

ア 全国三大運動（「健康・友愛・奉仕」）の推進

環境にやさしい活動を活動の柱とした、全国一斉「社会奉仕の日」（9月20日）の全国的取り組みと通年活動の推進を図る。

- ・健康をすすめる運動（再掲）
- ・在宅福祉を支える友愛活動（再掲）
- ・全国一斉「社会奉仕の日」～きれいな地球を子どもたちへ～の推進

イ 「老人の日・老人週間」の取り組み

「老人の日」（9月15日）と、「老人週間」（9月15日～21日）について、「仲間と集い、高齢者の元気な姿を示す日（週間）にしよう」をスローガンに、高齢者の意欲と姿勢を明らかにする日（週間）とする。

ウ 全老連「活動賞」の推薦

健康づくりや奉仕活動、世代間交流事業などにおいて、先進的な取組みや優れた実践を行っている単老や地区老連などを顕彰し、優良事例のさらなる高揚・普及を図る。

（4）新地域支援事業への参画促進

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、老人クラブによる新地域支援事業（新しい介護予防・日常生活支援総合事業）への参画を推進する。

- ・第24回在宅福祉を支える友愛活動セミナー（全老連主催）への参加

3 地域社会と連携・協働活動を推進する事業(公3)

高齢者の社会参加を促進するため、広報活動等を通じて、地域社会と連携・協働活動を推進し、地域社会の健全な発展をめざす。

(1) 広島県老人クラブ大会の開催

多年にわたり老人クラブの育成指導に貢献した人など、高齢者の福祉の増進に寄与した人を称え、高齢者福祉について理解と関心を深める契機とするため、「高齢者福祉のつどい」として開催する。

- ・理事長表彰、記念講演、大会宣言の採択

期　　日	平成30年10月10日(水)
会　　場	広島県社会福祉会館（広島市南区比治山本町12-2）
参加予定	150人(予定)老人クラブ関係者、老人福祉関係者等

(2) 広報誌「ひろしま県老連」の発行

老人クラブ活動や高齢者福祉の増進についての広報啓発活動を行うため、広報誌「ひろしま県老連」を発行する。

発行回数	2回
発行部数	10万部
配 布 先	市町老連・単位クラブ・全老連等、県市町関係機関、希望の あつた一般高齢者など

(3) 関係機関・関係団体との連携・協働事業の推進

福祉、保健、健康、医療、交通安全、社会参画など関係機関・関係団体が実施する高齢者に関わる事業と連携・協働を図る。

ア プラチナ世代支援協議会事業の推進

プラチナ世代支援協議会の構成員として、関係機関、関係団体が連携してプラチナ世代が積極的な社会参画や地域貢献できる社会の構築を推進する。

イ 高齢者の交通安全対策の推進

高齢者の交通事故防止が基本対策とされており、広島県交通対策協議会の構成員として普及啓発に取り組む。

また、広島県・広島県警察等と連携し高齢者の交通事故防止について積極的に

取り組む。

- ・春の全国交通安全運動
- ・広島県夏の交通安全運動
- ・秋の全国交通安全運動
- ・広島県年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

ウ 子ども見守り、防犯、消費者被害防止、詐欺対策等、協働活動の推進

- ・ホームページ掲載、パンフレット配布等による啓発

エ 高齢者に関わる制度・政策への対応

- ・市町老連への情報提供
- ・県部局の審議会、委員会等への参画
- ・県社協社会福祉制度・予算対策委員会等との連携

4 地域と福祉を支える老人クラブをめざす事業(公4)

活力ある明るい長寿社会の実現に向けて高齢者の社会活動を促進するため、事業推進会議や委員会の開催、研修会への派遣等を通じて老人クラブの活動促進をめざす。

(1) 女性委員会活動の促進

女性委員会活動の促進を通じて、男女が共同参画する組織・活動づくりを推進するとともに、女性組織の活性化を図る。

- ・男女が共同参画する組織・活動づくりの推進
- ・女性委員会総会・研修会の開催
- ・第30回女性リーダーセミナー(全老連主催)への参加

(2) 若手委員会活動の促進

若手委員活動の活性化を図るため、全市町老連への若手委員配置を促進するとともに、県老連若手委員会の役員体制の確立、若手委員の研修機会を増加する。

- ・若手委員会総会・研修会の開催
- ・第36回老人クラブリーダー中央セミナー(全老連主催)への参加

(3) 事業推進会議等の開催

市町老連との連携や各地域での活動活性化を図るため、市町老連会長、事務局

長等との協議の機会を設ける。

- ・市町老連会長会議
- ・市町老連事務局長会議

(5) 全老連主催セミナー・研修会等への参加・斡旋

老人クラブ活動の充実強化を図るため、全老連主催の研修・セミナー等に積極的に参加する。

研修等の名称	期　日	開催地
中国ブロック連絡協議会	5月 10～11日	島根県
女性代表者会議	5月 15日	東京都
都道府県・政令指定都市老連事務局長会議	7月 2～3日	東京都
中国・四国ブロックリーダー研修会(再掲)	7月 12～13日	鳥取県
老人クラブリーダー中央セミナー(再掲)	8月 7～8日	東京都
活動推進担当者研究セミナー	8月 21日	東京都
老人クラブ女性リーダーセミナー(再掲)	10月 11～12日	東京都
全国老人クラブ大会	12月 4～5日	沖縄県
在宅福祉を支える友愛活動セミナー(再掲)	1月 30～31日	東京都
都道府県・政令指定都市老連会長・事務局長合同会議	2月 4～5日	東京都
健康づくり中央セミナー(再掲)	2月 20～22日	神奈川県

(6) **新**県老連専用スマートフォンの整備

市町老連事務局に専用携帯電話を配置するとともに、電子メールやインターネットの利用を可能とするなど、ICT環境の整備を支援する。

県老連が一括契約購入した専用スマートフォンを市町老連に貸し出し、テザリング機能等の活用により、市町老連事務局の連絡体制及び電子メールやインターネットの利用など情報通信機能の強化を図る。

《その他の事業》

5 老人クラブの組織強化を図る事業(他1)

(1) 老人クラブ「100万人会員増強運動」の推進

平成26年度から全老連は平成30年度を目標に5か年間で100万人会員増強の運動を展開している。

そこで当会も全国の仲間と共に、県としての目標を掲げ、市町老連と連携して、会員の増強運動を進める。

会員数の目標

全国 6,499,958人（平成24年度末）⇒7,499,958人（平成30年度末）
(1,000,000人増)

本県 121,544人（平成24年度末）⇒140,243人（平成30年度末）
(18,699人増)

(2) 「100万人会員増強運動推進特別報奨金」の交付

県内における「老人クラブ100万人会員増強運動」の推進を図るために、前年度に会員が5人以上増加した単位老人クラブ及び新設した単位老人クラブに対し、特別報奨金を交付する。

(3) 全老連「100万人会員増強運動特別賞」の推薦

100万人会員増強運動における年次目標（または最終目標）を達成した単位老人クラブ又は老人クラブ連合会を推薦し、さらなる運動の高揚を図る。

(4) 老人クラブ普及事業

ア 老人クラブ会員増強事業

チラシ、パンフレット等の配布

イ 活動資料、研修教材の普及事業

月刊「全老連」、「老人クラブリーダー必携」、「老人クラブ活動資料」、「老人クラブ活動日誌」、「老人クラブ会計簿」、「老人クラブ手帳」等の普及

(5) 会員の安全対策と連帯意識の高揚を図る事業

ア 「老人クラブ傷害保険」及び「老人クラブ賠償保険」の組織的普及

活動中や会員の日常生活の事故に備えた「老人クラブ傷害保険」及び活動中に他人の身体や財産等を毀損した場合に備えた「老人クラブ賠償保険」の組織的な普及に努め、会員の安全対策をはかる。

イ 全国の会員をつなぐ仲間のシンボル「老人クラブ会員章」の普及
会員の連帯意識を高め、仲間のしるしである会員章の普及を通じて活動強化をはかる。

(6) 表彰事業等

多年にわたり老人クラブの育成指導に貢献し、老人福祉の増進に寄与した人に対して、理事長表彰等を行う。(再掲)
・県老連理事長表彰、感謝状の贈呈

《法人の管理運営》

6 法人の管理運営(法人会計)

(1) 役員会等の開催

役員会等を適切に開催し、適正な法人運営に努める。

ア 評議員会、理事会、監事会の開催
イ 運営委員会の開催

(2) 公益法人事務の遂行

関係法令等を順守し、公益財団法人として適正な事務の執行に努める。

ア 財務の管理運営、經理事務の遂行
イ 法人運営事務の遂行

1 平成30年度收支予算書（正味財産増減計算書）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度予算額 (A)	前年度予算額	前年度執行見込 (B)	増 減 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	163,000	73,000	82,500	80,500
基本財産受取利息	163,000	73,000	82,500	
特定資産運用益	548,000	548,000	696,000	△ 148,000
特定資産受取利息	548,000	548,000	696,000	
受取分担金	5,669,000	5,880,000	5,668,250	750
正会員受取分担金	5,669,000	5,880,000	5,668,250	
受取参加費	0	900,000	763,900	△ 763,900
中国・四国ブロックリーダー研修会参加費	0	900,000	763,900	
事業収益	370,000	410,000	421,371	△ 51,371
保険普及事業広告料収益	250,000	290,000	300,000	
図書等斡旋手数料収益	120,000	120,000	121,371	
受取補助金等	5,213,000	5,213,000	5,213,000	0
受取県補助金	5,073,000	5,073,000	5,073,000	0
全老連助成金	0	0	0	0
受取民間助成金	40,000	40,000	40,000	0
受取共同募金配分金	100,000	100,000	100,000	0
受取寄付金	8,000	20,000	8,600	△ 600
受取会員章拠金	8,000	20,000	8,600	
雑収益	2,000	5,000	1,065	935
受取利息	2,000	2,000	1,065	
雑収益	0	3,000	0	0
経常収益 計	11,973,000	13,049,000	12,854,686	△ 881,686
(2) 経常費用				
事業費	15,759,000	20,166,214	19,306,328	△ 3,547,328
給料手当	5,035,000	5,655,164	5,732,623	△ 697,623
福利厚生費	837,000	809,100	886,808	△ 49,808
退職給付費用	298,000	292,950	292,057	
会議費	92,000	142,000	134,729	△ 42,729
旅費交通費	3,117,000	4,059,000	3,623,366	△ 506,366
通信運搬費	1,179,000	891,000	1,015,466	163,534
什器備品減価償却費	0	0	0	0
消耗品費	1,398,000	1,426,000	1,659,762	△ 261,762
印刷製本費	259,000	839,000	676,612	△ 417,612
賃借料	660,000	1,548,000	1,633,223	△ 973,223
保険料	14,000	30,000	26,320	△ 12,320
諸謝金	130,000	250,000	204,000	△ 74,000
支払助成金	2,740,000	4,224,000	3,421,362	△ 681,362

科 目	当年度予算額 (A)	前年度予算額	前年度執行見込 (B)	増 減 (A)-(B)
管理費	2,063,000	2,191,608	2,296,233	△ 233,233
給料手当	379,000	425,658	431,488	△ 52,488
福利厚生費	63,000	60,900	66,749	△ 3,749
退職給付費用	22,000	22,050	21,983	17
会議費	10,000	13,000	10,832	△ 832
旅費交通費	459,000	540,000	563,122	△ 104,122
通信運搬費	9,000	49,000	35,942	△ 26,942
什器備品減価償却費	0	0	0	0
消耗品費	15,000	15,000	54,485	△ 39,485
賃借料	41,000	51,000	49,300	△ 8,300
支払分担金	894,000	825,000	891,910	2,090
租税公課	140,000	140,000	140,000	0
雑費	31,000	50,000	30,422	578
経常費用 計	17,822,000	22,357,822	21,602,561	△ 3,780,561
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,849,000	△ 9,308,822	△ 8,747,875	2,898,875
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,849,000	△ 9,308,822	△ 8,747,875	2,898,875
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益 計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用 計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,849,000	△ 9,308,822	△ 8,747,875	2,898,875
一般正味財産期首残高	11,185,262	19,775,091	19,933,137	△ 8,747,875
一般正味財産期末残高	5,336,262	10,466,269	11,185,262	△ 5,849,000
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	0	0
指定正味財産評価損益	0	0	1,606,255	△ 1,606,255
当期指定正味財産増減額		0	1,606,255	0
指定正味財産期首残高	133,080,591	132,957,336	131,474,336	1,606,255
指定正味財産期末残高	133,080,591	132,957,336	133,080,591	0
III 正味財産期末残高	138,416,853	143,423,605	144,265,853	△ 5,849,000

2 平成30年度収支予算書（正味財産増減計算書内訳表）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計					法人会計	収益事業等会計	内部取引消去	合計
	公 1	公 2	公 3	公 4	共通				
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	130,000	130,000	33,000		163,000
特定資産運用益	0	0	0	0	548,000	548,000	33,000		548,000
特定資産受取利息									548,000
受取分担金	0	0	0	0	3,118,000	3,118,000	284,000		5,669,000
正会員受取分担金 (55 : 5 : 40)	0	0	0	0	0	0	2,267,000		5,669,000
事業収益									370,000
保険普及事業広告料収益									250,000
図書等斡旋手数料収益									120,000
受取補助金等	40,000	871,000	0	0	4,302,000	5,213,000	0		5,213,000
受取県補助金		771,000			4,302,000	5,073,000	0		5,073,000
全老連助成金					0	0			0
受取民間助成金						40,000			40,000
受取共同募金配分金	40,000	100,000	0	0	0	100,000	0		100,000
受取寄付金	0	0	0	0	8,000	8,000	0		8,000
受取会員章拠金	0	0	0	0	8,000	8,000	0		8,000
雑収益					2,000	2,000	0		2,000
受取利息					2,000	2,000	0		2,000
雑収益					0	0			0
経常収益 計	40,000	871,000	0	0	8,108,000	9,019,000	654,000	2,300,000	0
(2) 経常費用									
事業費									
給料手当 (90 : 3 : 7)	2,807,000	3,939,000	2,395,000	4,548,000	997,000	14,686,000	1,073,000		15,759,000
福利厚生費 (90 : 3 : 7)	1,624,000	1,083,000	1,083,000	1,083,000	180,000	4,873,000	162,000		5,035,000
退職給付費用 (90 : 3 : 7)	270,000	180,000	180,000	180,000	64,000	810,000	27,000		837,000
会議費	96,000	64,000	64,000	64,000	3,000	288,000	92,000		298,000
旅費交通費		6,000	6,000	6,000	277,000	2,426,000	3,117,000		92,000
通信運搬費		143,000	143,000	143,000	599,000	200,000	380,000		3,117,000
什器備品減価償却費	0	0	0	0	0	0	1,179,000		1,179,000
消耗品費	330,000	5,000	91,000	406,000	332,000	1,164,000	0		0
印刷製本費	24,000	235,000	103,000	68,000	285,000	259,000	234,000		1,398,000
賃借料	98,000	14,000	20,000	30,000	0	660,000	14,000		259,000
保険料									660,000
諸謝金									14,000
支払助成金									130,000
									2,740,000

科 目	公益目的事業会計						法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	公3	公4	共通	小計			
管理費							2,063,000		2,063,000
給料手当 (90 : 3 : 7)							379,000		379,000
福利厚生費 (90 : 3 : 7)							63,000		63,000
退職給付費用 (90 : 3 : 7)							22,000		22,000
会議費							10,000		10,000
旅費交通費							459,000		459,000
通信運搬費							9,000		9,000
什器備品減価償却費							0		0
消耗品費							15,000		15,000
賃借料							41,000		41,000
支払分担金							894,000		894,000
租税公課							140,000		140,000
維持費							31,000		31,000
経常費用 計	2,807,000	3,939,000	2,395,000	4,548,000	997,000	14,686,000	1,073,000	2,063,000	0
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,767,000	△ 3,068,000	△ 2,395,000	△ 4,548,000	7,111,000	△ 5,667,000	△ 419,000	237,000	0
基本財産評価損益等									0
特定資産評価損益等									0
投資有価証券評価損益等									0
評価損益等計	△ 2,767,000	△ 3,068,000	△ 2,395,000	△ 4,548,000	7,111,000	△ 5,667,000	△ 419,000	237,000	0
当期経常増減額									0
2. 経常外増減の部									△ 5,849,000
(1) 経常外収益									0
経常外収益 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									0
経常外費用 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額							419,000	△ 419,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,767,000	△ 3,068,000	△ 2,395,000	△ 4,548,000	7,111,000	△ 5,667,000	0	△ 182,000	0
一般正味財産期首残高									11,185,262
一般正味財産期末残高									5,336,262
II 指定正味財産増減の部									
一般正味財産への振替額									
指定正味財産評価損益									0
当期指定正味財産増減額									1,606,255
指定正味財産期首残高									131,474,336
指定正味財産期末残高									133,080,591
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	138,416,853

<参考>

3 平成30年度収支予算書(キャッシュフロー計算書)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度予算額(A)	前年度予算額	前年度見込額(B)	増 減 (A)-(B)
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	163,000	73,000	82,500	80,500
①基本財産運用利息収入	163,000	73,000	82,500	
(2) 特定資産運用収入	548,000	548,000	696,000	△ 148,000
①特定資産利息収入	548,000	548,000	696,000	
(3) 分担金収入	5,669,000	5,880,000	5,668,250	750
①正会員分担金収入	5,669,000	5,880,000	5,668,250	
(4) 中四国ブロック研修会収入	0	900,000	763,900	△ 763,900
①中四国研修参加費収入	0	900,000	763,900	
(5) 事業収入	370,000	410,000	421,371	△ 51,371
①保険普及事業広告料収入	250,000	290,000	300,000	
②図書等斡旋手数料収入	120,000	120,000	121,371	
(6) 補助金等収入	5,213,000	5,213,000	5,213,000	0
①県補助金収入	5,073,000	5,073,000	5,073,000	
一般事業補助金収入	560,000	560,000	560,000	
活動推進員設置補助金収入	3,742,000	3,742,000	3,742,000	
活動推進事業補助金収入	771,000	771,000	771,000	
②民間助成金収入	40,000	40,000	40,000	
③共同募金分配金収入	100,000	100,000	100,000	
(7) 寄付金収入	8,000	20,000	8,600	△ 600
①会員章拵金収入	8,000	20,000	8,600	
(8) 雑収入	2,000	5,000	1,065	935
①受取利息収入	2,000	2,000	1,065	
②雑収入	0	3,000	0	
事業活動収入 計	<A> 11,973,000	13,049,000	12,854,686	△ 881,686
2. 事業活動支出				0
1) 事業費支出				0
給料手当支出	5,035,000	5,655,164	5,732,623	△ 697,623
福利厚生費支出	837,000	809,100	886,808	△ 49,808
退職給付費用	298,000	292,950	292,057	
会議費支出	92,000	142,000	134,729	△ 42,729
旅費交通費支出	3,117,000	4,059,000	3,623,366	△ 506,366
通信運搬費支出	1,179,000	891,000	1,015,466	163,534
消耗品費支出	1,398,000	1,426,000	1,659,762	△ 261,762
印刷製本費支出	259,000	839,000	676,612	△ 417,612
賃借料支出	660,000	1,548,000	1,633,223	△ 973,223
保険料支出	14,000	30,000	26,320	△ 12,320
諸謝金支出	130,000	250,000	204,000	△ 74,000
助成金支出	2,740,000	4,224,000	3,421,362	△ 681,362
事業費支出 計	15,759,000	20,166,214	19,306,328	△ 3,547,328

<参考>

科 目	当年度予算額(A)	前年度予算額	前年度見込額(B)	増 減 (A)-(B)
(2) 管理費支出				0
給料手当支出	379,000	425,658	431,488	△ 52,488
福利厚生費支出	63,000	60,900	66,749	△ 3,749
退職給付費用	22,000	22,050	21,983	17
会議費支出	10,000	13,000	10,832	△ 832
旅費交通費支出	459,000	540,000	563,122	△ 104,122
通信運搬費支出	9,000	49,000	35,942	△ 26,942
消耗品費支出	15,000	15,000	54,485	△ 39,485
賃借料支出	41,000	51,000	49,300	△ 8,300
分担金支出	894,000	825,000	891,910	2,090
租税公課支出	140,000	140,000	140,000	0
雑支出	31,000	50,000	30,422	578
管理費支出 計	2,063,000	2,191,608	2,296,233	△ 233,233
事業活動支出 計 	17,822,000	22,357,822	21,602,561	△ 3,780,561
事業活動収支差額 <C>=<A>-	△ 5,849,000	△ 9,308,822	△ 8,747,875	2,898,875
II. 投資活動収支の部(固定資産関係)				0
1. 投資活動収入				0
(1) 特定資産取崩収入	10,000,000	0	7,695,000	2,305,000
①資金運用積立資産取崩収入	10,000,000	0	7,695,000	2,305,000
②活動振興基金取崩収入	0	0	0	0
(2) 特定資産売却収入	0	0	0	0
投資活動収入 計 <D>	10,000,000	0	7,695,000	2,305,000
2. 投資活動支出				0
(1) 特定資産取得支出		0	0	0
(2) 固定資産取得支出		0	0	0
①什器備品購入支出		0	0	0
投資活動支出 計 <E>	0	0	0	0
投資活動収支差額 <F>=<D>-<E>	10,000,000	0	7,695,000	2,305,000
III. 財務活動収支の部				0
1. 財務活動収入				0
(1) 借入金収入				0
財務活動収入 計 <G>	0	0	0	0
2. 財務活動支出				0
(1) 借入金返済支出				0
財務活動支出 計 <H>	0	0	0	0
財務活動収支差額 <I>=<G>-<H>	0	0	0	0
当期収支差額 <K>=<C>+<F>+<I>	4,151,000	△ 9,308,822	△ 1,052,875	5,203,875
前期繰越収支差額 <L>	1,077,658	16,972,487	2,130,533	△ 1,052,875
次期繰越収支差額 <K>+<L>	5,228,658	7,663,665	1,077,658	4,151,000

※「正味財産増減計算書」の「一般正味財産期末残高」は、「キャッシュフロー計算書」の「次期繰越収支差額」と及び「什器備品期末残高107,604円」の合算額となる。

※H30年度予算額の前期繰越収支差額は、H29年度予算執行見込の次期繰越収支差額を記載している。

平成30年度県老連年間主要行事予定表

月	日	曜日	行 事 内 容	場 所	参加対象	
4	10	火	第1回市町老連事務局長会議(10:30開始予定)	県社福会館	1.2 市町事務局長	
	27	金	(全国)都道府県・指定都市老連新任事務局長・職員研修会	東京都・全社協		県老連新任事務局長等
5	9	水	監事会	県社福会館	8 県老連監事	
	10-11	木・金	中国ブロック県・指定都市老人クラブ連絡協議会(1泊2日)	島根県		県理事長・副理事長他
	15	火	広報誌編集委員会(第95号第1回:9月末発行予定)	県社福会館	4 広報紙編集委員	
	15	火	(全国)都道府県・指定都市老連女性代表者会議	東京都・全社協		女性委員長
	22	火	第1回運営委員会	県社福会館	4 県運営委員	
	29	火	第19回理事会	県社福会館	4 県理事・監事	
	30	水	全老連理事会	東京都・全社協		
6	7	木	第1回高齢者相互支援推進会議	県社福会館	4 担当市町事務局	
	14	木	平成30年度定時評議員会	県社福会館	1.2 県評議員・監事	
	19	火	全老連評議員会・理事会	東京都・全社協		理事長
	21	木	県老連若手委員会総会・研修会	県社福会館	1.2 県若手委員	
	28	木	県老連女性委員会総会・研修会	県社福会館	1.2 県女性委員	
7	2-3	月・火	(全国)都道府県・指定都市老連事務局長会議	東京都・全社協		県老連事務局長
	12-13	木・金	中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会(1泊2日)	鳥取県		県役員・市町役員他
			活動指導研修委員会	県社福会館		県指導研修委員
8	7-8	火・水	(全国)第36回都道府県・指定都市老人クラブリーダー中央セミナー(1泊2日)	東京都・全社協		県若手委員2~3人
	20	月	広報誌編委員会(第95号第2回:9月末発行予定)	県社福会館	4 広報紙編集委員	
	21	火	(全国)第43回活動推進担当者研究セミナー	東京都・全社協		県老連事務局職員
	中		県・県社協との三者懇談会	県社福会館		理事長・副理事長他
9	15-21	土・金	老人の日(9月18日) 老人週間(15日~21日)	—		
	20	木	老人クラブ全国一斉「社会奉仕の日」	—		
10	10	水	広島県老人クラブ大会	県社福会館 又は県医師会館		県市町役員・被表彰者・市町会員
	11-12	木・金	(全国)第30回老人クラブ女性リーダーセミナー(1泊2日)	東京都・全社協		県女性委員2~3人
	24	水	第3回県老連理事長杯グラウンド・ゴルフ大会(予備日:25日)	三原市本郷町		市町代表チーム

平成30年度県老連年間主要行事予定表

月	日	曜日	行 事 内 容	場 所	参加対象
11	1	木	第37回広島県老人クラブゲートボール大会(予備日:2日)	広島市南区・比治山下公園	市町代表チーム
	3-6	土・火	第31回全国健康福祉祭とやま大会	富山県	県代表チーム
	上		広島県社会福祉大会	広島市内	県、県社協、中国新聞社主催
	13	火	広報誌編集委員会(第94号第1回:3月末発行予定)	県社福会館 4	広報紙編集委員
12	4-5	火・水	第47回全国老人クラブ大会	沖縄県	被表彰者 県市町役員他
	13	木	市町老連会長会議	県社福会館 1.2	市町会長

平成31年

1	30-31	水・木	(全国)第24回在宅福祉を支える友愛活動セミナー(1泊2日)	東京都・全社協	地域支援事業実施市町2~3人
	31	木	広報誌編集委員会(第94号第2回:3月末発行予定)	県社福会館 4	広報紙編集委員
2	4-5	月・火	(全国)都道府県・指定都市老連会長・事務局長合同会議	東京都・全社協	県理事長・事務局長
	19	火	第2回市町老連事務局長会議	県社福会館 1.2	市町事務局長
	20-22	水・金	(全国)第16期健康づくり中央セミナー(2泊3日)	神奈川県・ロフオス湘南	若手・女性リーダー
	26	火	第2回運営委員会	県社福会館 4	県運営委員
3	12	火	全老連理事会・評議員会	東京都・全社協	理事長
	14	木	第20回理事会	県社福会館 1.2	県理事・監事
	26	火	第2回高齢者相互支援推進会議	県社福会館 4	担当市町事務局

※網掛け部分は全老連、中国・四国ブロック等主催事業の日程。

※県老連の会議、委員会等は特に記載のない限りは、午後(13:30開始)開催。

